

会 議 録

会議の名称	令和4年度 美郷町花水流地区住民説明会（第2回）
開催日時	令和5年3月5日（日） 9時00分 ～ 10時00分
開催場所	美郷町花水流集会センター
出席者	花水流地区長：小野 様
	花水流地区住民：他21名（男性：16名 女性：5名）
	美郷町町民生活課（担当）：田村課長、中田主査
	構成市町村：高瀬補佐（日向市）、甲斐課長（門川町）、黒木主査（諸塚村） 黒木課長（椎葉村）
	広域連合：吉田局長、田中補佐、黒木係長、尾前主査
	建設技術研究所（コンサル会社）：林部長、和田主任
議 題	別紙のとおり
会議資料 の名称 及び内容	・資料 日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場基本構想（案）、予備調査について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

2 あいさつ（美郷町花水流地区区長）

3 参加者の紹介

（美郷町役場町民生活課（担当）／田村課長、中田主査）

（構成市町村／日向市環境政策課：高瀬補佐、門川町環境水道課：甲斐課長

諸塚村住民福祉課：黒木主査、椎葉村税務住民課：黒木課長）

（広域連合／吉田局長、田中補佐、黒木係長、尾前主査）

（コンサル／林部長、和田主任）

4 概要説明（進行：美郷町町民生活課 中田主査）

説明会次第

・日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場基本構想（案）

・予備調査について

【事務局】 （資料内容に沿って説明する）

【事務局】 これより質疑応答を始めていきたいと思います。ご意見のある方は挙手のうえ、一問一答形式でお願いします。

それでは、何かご意見のある方はいらっしゃいますか？

【地区住民】 事業スケジュールの基本同意について、この同意が取れた場合には実施までのGOサインになるという認識でよいのか？

【事務局】 P4の事業スケジュールで、令和5年度に基本同意と予備調査を予定していますが、まずは予備調査を実施させていただき、8月頃を目安にその結果報告をさせていただいた上で、9月頃には基本同意をいただきたいというふうに考えております。

初めに申し上げたとおり、建設候補地として決定しましたが建設が決定したわけではありません。当候補地の、最終処分場建設に対する適性を詳細に把握するための予備調査を行い、その結果、概ね建設に対する支障等はないと判断された後、建設させていただくことを前提に本格的な地質調査や環境調査を行ってよいかという同意をいただきたいと考えております。

【地区住民】 地元の基本同意には、花水流地区をはじめ構成団体（市町村）、地権者も含まれるのか。また、基本同意には住民の総意が必要になると思うので、地区

総会で決定するシナリオになると思うが、そういう認識でいいのか。

【事務局】 基本同意については、花水流地区の住民の皆様よりいただきたいと考えており、その中に地権者等を含む予定はありません。ただし、地権者の方々には予備調査に入らせていただく前に、所有地への立ち入り及び調査実施への承諾を得たいと考えております。

基本同意の確認方法については、地区の総会等を開催していただき、そこで確認させていただきたいというふうに考えております。

【地区住民】 基本同意を得るため、予備調査の結果報告を行うということだが、概ねいつ頃の時期に基本同意を行う考えなのか。

【事務局】 基本同意の時期については、P 6 に事業スケジュールを載せていますが、概ね8月頃に予備調査結果が分かりますので、そこで概ね建設に対する支障等がないことを確認した上で住民説明会にて報告を行わせていただき、9月頃に総会等を開催していただいた中で基本同意の確認をさせていただきたいと考えています。

【地区住民】 予備調査内容の中に気象調査がある。これは通年で行う重要な条件だと理解しているが、先の検討委員会でも意見が出たように秋口まで台風等が発生する（雨量等の条件が変わってくる）。令和5年度に、住民説明会を3回行う予定になっており、中間報告を2回目（8月頃）に行う予定であると説明されたが、例えば3回目（3月頃）にずらして報告することはできないのか。

【事務局】 気象調査は、付近に神門観測所がありますが、そのデータだけでなく、当候補地の現地における実際の降雨量を1年間かけて調査するものです。
ここで得られた情報は、実施設計の段階で防災調整池や浸出水処理施設等の規模を決定するための判断材料となります。

予備調査で行う測量・地質調査は、こういった地形なのか、目に見えない部分で地質の状況はどうかといったところを詳細に把握し、当候補地に建設が可能かどうか判断するためのものになり、これにより基本同意の確認をさせていただくこととなります。

いずれも基本同意を得る前から行う調査となりますが、目的が少し違うものとなります。しかし、結果的に住民の皆様のお安全安心をしっかりと考慮していく中で必要不可欠なものですので、ご理解いただきたいと思います。

【地区住民】 誰もがごみを出すものである反面、埋立や処分場の話になると抵抗がある。建設するとなった場合、地域のメリットというのは他にもあるのか。

【事務局】 P 4 をご覧いただくと、地域振興と跡地利用とあり、ここを中心に考えております。全国的な地域振興の事例として公民館の建替え等の記載がありますが、当地区においては未だ何も決まっておられませんので、今後地域住民の皆様と対話を重ねながらどのような方策とするのかを決めていく考えです。

- 【地区住民】 それは、埋立完了後の話ではないのか。
- 【事務局】 ここには地域振興と跡地利用の記載がありますが、今のご意見は跡地利用のことになると思います。地域振興については、基本同意を得られた後から随時協議を行い、地域振興の内容や方針を固めていき、令和8年度予定の建設同意を得られてから実施していく流れになります。
- 跡地利用については、言われたとおり埋立完了後にどのような形で進めていくか協議を行っていくことになります。
- 【地区住民】 第1回目の説明会から常に恩恵について考えており、埋立完了後ではなく着工当初から恩恵が受けられるような、近くのスタンドを利用してほしいとお願いしていたが、そこ辺りの進捗を伺いたい。
- 【事務局】 地域振興や跡地利用について、まだ何も決まっておりませんが、実施にあたっては予算を伴いますので、議会の承認等が必要となってきます。これは、事業実施においても同様であり、建設工事を実施する際に近くのSSを利用してほしいということは、今後基本設計や計画等を作成し、建設同意を得られた後に着工していく流れとなりますが、そこでの検討とさせていただきたいと考えております。
- 【地区住民】 地域振興は建設同意後に進めていき、跡地利用は埋立完了後に協議していくという話があった。今後、地域振興について地区住民の中で検討していく参考として伺いたい。オープン型か被覆型のどちらになるかというのは今後の調査結果で判断されると思うが、仮に被覆型でできるとなった場合、屋根に太陽光発電設備を付けることで、地域振興と跡地利用の両面で活用できるのではないかと考えるが、そういったことが可能なのかを伺いたい。
- 【事務局】 オープン型か被覆型のどちらかということは、今後の調査の中で決めていくこととなりますが、被覆型の屋根に限らず管理棟や浸出水処理施設などの施設もあるので、いずれの型式においてもご意見のあった太陽光発電設備を取り付けることができるかどうかという検討を行っていきたいと思います。
- 【地区住民】 説明の中で、仮に建設した場合という表現が多い。現状、建設を仮定した説明しかできないと思うが、建設に関する時期がぼやけている。基本同意が得られたら（建設が）決定するのか、それがいつ頃に決定するのか、また基本同意は例えば30人中何人の賛成があれば可決されるという割合があるのかを伺いたい。
- 【事務局】 候補地から建設地に決定される時期について、まずは予備調査で概ね建設に支障等がないことを確認した上で、基本同意にて概ね建設に対する受け入れを確認させていただきたいと考えています。その後、基本設計等にかかる詳細な調査を行わせていただき、建設に関する具体的な資料を作成し、この資料をもとに、令和8年度に建設同意をいただきたいと考えています。

また、基本同意の賛成に対する割合についてはこちらで決めさせていただくものではなく、地元の総会等の規約などがあればそちらに則って判断していただければと考えているところです。

【地区住民】 期待した具体的な数字（時期）は出てこなかったが、そういった内容（建設決定の年月日、賛成割合の人数）はまだ出せないということか。

【事務局】 先ほどご説明したとおり、当候補地は最終処分場建設に適しているかどうかまだ分からないので、そのための予備調査をさせていただきます。その調査の結果、概ね地質的にも問題なく建設可能であるということが分かった段階で、9月に予定している基本同意を確認する際、皆様にご説明させていただきます。

その段階で、概ね建設に支障がないので建設させていただくことを前提にその後の調査等を進めてよいかお諮りしますので、実質的には基本同意をいただくことで概ねここに建設することが決まりますが、それは地元の皆様との話であり、それ以外の土地所有者や周辺住民の方々がいらっしゃいますので、そちらは別途協議したり説明を行っていくこととなります。

【地区住民】 最終的に建設が決定するのは、建設同意の時期と考えていいのか。

【事務局】 建設同意というのは、まず地域振興策について具体的にどういうことをするのかということを決めていく作業があります。また、地元住民の皆様にも参加していただいて公害防止協定に関する取組を行っていただくこととなります。こういった全ての事柄を取り決めた上で建設同意を行うこととなりますが、建設することを受け入れていただく基本同意を得られた時点で概ね建設が決定されることになるとご理解いただきたいと思います。

【地区住民】 了解した。地域振興策について、ハード面で実施可能となる時期は令和8年度の建設同意後からということになるのか。それとも、それ以前の地域振興策の協議を行い始めてからでも実施可能なのかを伺いたい。

【事務局】 地域振興策については、基本同意をいただいた後に具体的な内容を決めていきますので、スケジュールでいくと令和6年度以降から協議を行っていき、令和8年度に建設同意を得られた後に実施していく考えです。

【地区住民】 ハード面が実施できるのは、令和8年度以降と理解していいのか。

【事務局】 令和8年度以降であれば、実施することは可能であると考えますが、内容がまだ何も決まっておりませんので、現時点で令和8年度に道路を整備しますといった話はできないということとなります。基本的には、建設同意をいただければ地域振興策にとりかかることができるというふうに、現時点では考えております。

【地区住民】 基本同意は令和5年9月頃に予定されており、地元地区としては住民の意見を伺う場を設定しなければならないので、次期役員への申し送りを行って

おきたいと思う。

今後の課題として、公害防止（臭い、粉塵等）にかかる部分が住民としては一番不安に感じるところである。

また、先ほど同意のことについて話があったが、地元だけでなく近隣住民や下流域の方々からの意見や住民説明会など、適切な時期に行っていただきたいということを要望として意見する。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。近隣住民や下流域の住民の方々等には、適切な時期を見て住民説明会や意見集約などを行っていききたいと思います。

また、新年度に入った際には近隣の処分場（延岡市、都城市）への見学会を企画してご案内したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】 その他、何もご意見等ないようであれば質疑を終了させていただきたいと思います。…ご意見等はございませんでしたでしょうか。

それでは、挙手の方もないので、ここで質疑応答を終了したいと思います。大変貴重なご意見ありがとうございました。

本日の説明会を踏まえて、今後のスケジュールなどに関してご意見等ありましたら、日向東臼杵広域連合業務第1係もしくは美郷町役場町民生活課までお問い合わせください。日向東臼杵広域連合のホームページのお問い合わせフォームからもご意見をお送りいただけます。

また、これまでの基本構想（案）のとりまとめに係る資料も公表しておりますので、ご確認いただければ幸いです。

それでは、以上を持ちまして次期広域最終処分場建設検討に係る住民説明会を終了させていただきたいと思います。本日は貴重な時間をありがとうございました。

～ 閉 会 ～